

DV 被害への対応の流れ

1 問診・予診

●DV を受けている可能性を聞き取る。

次のようなケースでは、DV が疑われます。

注意!

- ① 患者の代わりに付添人の方が返答する。
- ② 患者が付添人の顔色をうかがいながら返答したり、ピクピクしたりしている。
- ③ ケガに対する説明がちぐはぐだったり、あいまいだったりする。

DV 被害者によく見られる症状（例）

外科的症状

暴力直後のケガ

キズ、打撲、ねんざ、内出血、やけど、眼部の内出血、鼓膜損傷、骨折など

ケガによる慢性的な身体的不調

頭痛、視力低下、難聴、関節痛、神経損傷による手足のしびれ、腰痛など

内科的症状

胃潰瘍・十二指腸潰瘍、過敏性大腸炎、高血圧症、狭心症、過呼吸症候群など

歯科的症状

口腔内損傷、歯牙破折、開口障害、歯周病の急速な進行、多発性歯牙カリエスなど

精神的症状

不安障害（パニック障害、PTSD、社会恐怖など）、気分障害（うつ病性障害など）など

性と生殖に関する問題

性感染症、性交痛、望まない妊娠、流産、度重なる中絶など

●患者が安心して 本心を話すことができる環境を作る。

心がけてほしいこと

- 1 必ず患者を1人にし、同行者（付添人）には席を外していただきます。
- 2 問診で聞き取った内容は、必ず秘密が守られることを伝えてください。
- 3 誰にでもDVに関する質問をしていることを伝えてください。
(みなさんにお聞きしているのですが、～)
- 4 第3者行為による傷病についても、保険診療による受診は可能です。

二次被害を生まないための注意点

- 1 被害者を信じる（立場を認める）という姿勢があること。
- 2 被害者が話をしても安全な場所であると感じられるようにすること。
- 3 被害者のどのような感情も否定しないサポートであること。



聞いてはいけない質問など

- 1 なぜ、いつまでもそんな人と一緒に暮らしているのですか？
- 2 私なら、そのようなことをされたら別れると思います。
- 3 少しくらい我慢したらいいのではないですか？



被害者は暴力への恐怖からマインド・コントロールされ、自分で意思決定することを否定され続けています。「あなたのことは、あなたが決めいい」という気持ちで、被害者の意思を尊重しながら進めてください。